

愛媛労働局発表

平成30年8月31日

報道関係者 各位

【照会先】

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長 三好 剛史
衛生専門官 中野 邦宏
電話 089-935-5204 (内線 470)

平成30年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します

本年も10月1日から7日まで「全国労働衛生週間」を実施します。
(準備期間は9月1日から30日まで)

- 厚生労働省では、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、

こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

をスローガンとして、平成30年度全国労働衛生週間を全国一斉に実施します。

- 全国労働衛生週間は、労働衛生意識の高揚と事業場における自主的な労働衛生管理活動の促進を目的に、昭和25年の第1回以来、今年で69回目を迎えます。
- 各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、「平成30年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づく取組が展開されます。
- 愛媛労働局では、9月4日から11日にかけて県内各地で行われる「全国労働衛生週間実施要綱説明会」において、準備期間・本週間の取組事項や労働衛生に関する特別講演が行われるなど全国労働衛生週間を契機として、それぞれの職場で、労働衛生の重要性を認識し、労働衛生管理活動の着実な実行を啓発します。
- 愛媛労働局では、全国労働衛生週間準備期間の重点取り組み事項である「治療と仕事の両立支援」の取組推進に関し、事業場での環境整備の取組推進を呼びかける「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言」募集を開始します。
- 全国労働衛生週間準備期間の9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、健康診断の適正な実施に関し集中的・重点的な指導を行います。
- 「平成30年度愛媛産業安全衛生大会(第80回記念大会)」を平成30年10月3日(水)に開催します。

1 趣旨

労働者の健康を巡る状況を見ると、平成 29 年度の脳・心臓疾患事案の労災請求件数は全国で 840 件、愛媛で 6 件となっており、精神障害事案の労災請求件数は全国で 1,732 件、愛媛で 23 件となっています。いずれの事案もここ数年高止まりの状況にあり、職場における過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策の重要性が増しています。

平成 29 年の定期健康診断の際に何らかの所見のあった人の比率（有所見率）は、全国で 54.1%、愛媛では 52.1%となっており、労働者の半数がなんらかの所見を有し、疾病のリスクを抱えている状況にあります。所見項目別では、血中脂質、高血圧、肝機能障害、糖尿病等の生活習慣病に関連する有所見率が高くなっています。また、県下の高齢化率は増加を続けており、労働力人口の高齢化が見込まれる中で、健康管理、健康確保対策と併せ、病気の治療と仕事の両立支援対策に取り組んでいく必要があります。

更に、全国的に化学物質による健康障害問題が発生していることから、化学物質の適切な取扱いを促進するとともに、2030 年頃に解体棟数がピークを迎えるとされる石綿使用建築物の解体工事については、適切な石綿ばく露防止措置を徹底していくことが重要です。

本年の全国労働衛生週間は、こころとからだ両方の健康づくりを進め、職場で一丸となって働き方改革を進めることで、誰もが安心して健康に働ける職場を目指すことを表した

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

をスローガンとして実施されます。

愛媛労働局においては、平成 29 年 3 月に決定された「働き方改革実行計画」に基づき、平成 29 年 7 月に県下の関係機関・団体による「愛媛県地域両立支援推進チーム」を立ち上げ、県下の治療と仕事の両立支援を推進していますが、本年度の全国労働衛生週間準備期間に併せ、事業場での環境整備の取組推進を呼びかける「愛媛“治療＋仕事＝両立”企業宣言」募集を開始することとしています。

また、平成 29 年の県下の労働基準監督署で実施した定期監督等実施事業場のうち、18.0%の事業場で健康診断の未実施の労働安全衛生法違反が認められている状況です。全国労働衛生週間準備期間である 9 月を「職場の健康診断実施強化月間」とし、併せて健康診断の適正な実施について集中的・重点的な指導を行うこととしています。（別添 2 「職場の健康診断実施強化月間」の実施について」参照）

2 実施期間

本週間 平成 30 年 10 月 1 日（月）から 10 月 7 日（日）まで

準備期間 平成 30 年 9 月 1 日（土）から 9 月 30 日（日）まで

3 実施要綱

別添 1 「平成 30 年度全国労働衛生週間実施要綱」のとおり

4 期間中に行う取組

(1) 説明会の開催

愛媛労働局管内の各労働基準監督署では、準備期間中の 9 月に県下 6 会場で開催される「全国労働衛生週間実施要綱説明会」(イベント案内参照)において、全国労働衛生週間実施要綱による実施事項のほか、「職場の健康診断実施強化月間」の取組である健康診断の実施とその事後措置の徹底など働く人の健康確保対策等についての説明を行います。それぞれの職場では、労働衛生の重要性を認識し、労働衛生管理活動の着実な実行を推進して頂きます。

(2) 「治療と仕事の両立支援」企業宣言の募集

全国労働衛生週間準備期間の重点取組事項である「治療と仕事の両立支援」の推進に関し、事業場での環境整備の取組推進を呼びかける「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言」を応募します。(本日発表の「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言」の募集について」参照)

(3) 健康診断の適正な実施

全国労働衛生週間準備期間の9月を「職場の健康診断実施強化月間」として、別添2「職場の健康診断実施強化月間」の実施についてにより、健康診断の適正な実施について集中的・重点的な指導を行います。

(4) 愛媛産業安全衛生大会

平成30年10月3日(水)に「平成30年度愛媛産業安全衛生大会」(主催:愛媛労働災害防止団体協議会 後援:愛媛労働局)が開催されます。

・開催日時 平成30年10月3日(水) 13:30～

・開催場所 松山市湊町7丁目5番地

松山市総合コミュニティセンター キャメリアホール

・事例発表 「大地震による被害を軽減するための事前準備と復旧対応について
～東日本大震災、熊本地震の経験から～」

ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング株式会社 西条工場
工場長 添田真也氏

・特別講演 「安全衛生担当者に求められる伝達のスキル
～“安全確保の技術”を“伝える技術”で安全確保ヨシ!～」

中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター

所長 山岡和寿氏

別添1 平成30年度全国労働衛生週間実施要綱

別添2 「職場の健康診断実施強化月間」の実施について

資料 全国労働衛生週間関係統計資料

第69回全国労働衛生週間リーフレット